みんなで支えあう健康のまちづくり

健康づくりの推進

はじめは、健康づくりの推進についてであります。生活習慣病が増加し、健康寿命の延伸が課題となっている現在、健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組む体制づくりが重要であると考えております。昨年度は、医療制度改革にともない特定検診制度が導入され、新たな住民検診の体制がスタートいたしました。本年度におきましては、病気等の早期発見、予防体制の充実を図り、多様化する就労形態への対応とより多くの町民の皆様に受診をいただけるよう従来の集団検診の体制に加え、気仙沼医師会の協力の下、個別検診制度を導入し、また、総合的な健康づくりの指針といたします「健康増進計画」の策定への取り組みを進め、健康のまちづくりに努めてまいります。

また、少子化が進む中、子どもを安心して産み育てることができる環境整備への取り組みが非常に重要であります。昨年度、5回に充実を図りました妊婦健康診査に係る助成につきましては、本年度から国の生活対策におきましても拡充の方針が示されておりますことから、本町におきましても助成回数を14回まで増やし、妊娠時期における健康と安全の確保に努めてまいります。

続いて、高齢者福祉の推進についてであります。高齢者の方々が住みなれたこの町で安心して暮らしていけるよう、地域が支えあう仕組みづくりの支援策の一環といたしまして、旧両町におきましてホームヘルパー3級養成講座を開催いたしておりましたが、より高度な知識の習得の機会と厳しい雇用情勢にも積極的に対応いただける資格取得への応援策といたしまして、ホームヘルパー2級養成講座を開設いたし、ふるさと納税寄附金の活用によるひとづくりを通じた高齢者を支える優しいまちづくりに努めてまいります。

子育て支援につきましては、子どもの健全な育成と子育て支援の充実を図るため、昨年度、志津川地区におきましては、子育て支援センターと放課後児童クラブ施設を併設し、歌津地区におきましても放課後児童クラブを開設いたしたところであります。更なる子育て支援施設の充実が、施設の老朽化や待機児童への対応策として功を奏すると考えており、町営施設と民間施設との機能分担や今後の施設整備のあり方を含め、早い時期の具現化に向けた検討を進めてまいります。

また、乳幼児医療費に係る助成につきましても、これまで3歳未満児までといたしておりましたが、4歳未満児までに拡大を図り、乳幼児期における適正な医療機会の確保と子育て家庭における経済的負担の軽減を図ってまいります。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に基づき策定いたしました「第2期障害者福祉計画」の推進にあたり、サービス提供の基盤整備と利用者ニーズの的確な把握に努め、一般就労に向けた支援等を行い、自立と社会参加の促進を目指してまいります。

また、災害時における要援護者の支援につきましても、災害時要援護者支援プランの作成にも取り組み、関係機関と連携して支援体制を整えることにより、安心して暮らすことができる環境づくりに努めてまいります。

病院経営につきましては、地域におきまして真に必要な公立病院の持続可能な経営の姿を目指すものとして、経営の効率化、再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しの視点から策定いたしました「公立志津川病院改革プラン」を踏まえ、地域医療の中核としての責務を果たすべく、引き続き経営の健全化に努めてまいります。

環境と調和したまちづくり

地球温暖化による環境破壊の問題は、気候変動や海水面の上昇など、少しずつではありますが現実味を帯びてきております。特に水産業や観光業を基幹産業として成り立っている本町にとりましては、今後あらゆる政策を進めていく上で、常に地域環境の保全を意識していかなければならないと認識をいたしております。昨年度導入いたしました「さわやか南三陸サポートプログラム事業」につきましては、町民と行政が協働で進める環境美化への取り組みとして、多くのご参加をいただき一定の成果を見ていることから、本年度は、遊休農地対策として推進いたします「ふるさと緑の創造事業」と同様に、緑豊かで活力あるふるさと創造基金を活用し、発展的に環境美化への取り組みを推進してまいります。

道路交通網の充実につきましては、三陸自動車道の整備延伸に伴い仙台圏を中心とした都市部との時間距離が確実に短縮し、人的、物的な交流の加速度は着実に増してきていることから、地域ブランドの確立や観光戦略と合いまった、更なる交流人口の増加を意識した町道の整備促進が必要不可欠と認識いたしております。本年度につきましては、主要幹線道路といたしまして、町道汐見9号線及び石泉線の整備を継続して進めるほか、整備拡充が課題となっております町道入谷横断1号線の基本調査に着手し、国の道路関連施策の動向を睨みながら、早期の課題解消に向けた取り組みを行ってまいります。また、生活に密着いたします路線につきましても緊急性等を考慮しながら、計画的に整備してまいりたいと考えております。

環境美化活動の推進

次に、安全な水の供給についてであります。上水道施設につきましては、安定的に良質で安全な水の供給に努めるため、老朽化した水道管の更新事業を引き続き実施いたしますとともに、業務の一部民間委託を開始し、健全で効率的な事業運営とサービスの質の向上に取り組んでまいります。

また、公共下水道事業につきましては、新たに統一した料金体系のもと、安定的な事業運営の確保に努めてまいりますとともに、今後の下水道整備計画のあり方として住民意向調査を行い、合併浄化槽設置事業補助との調整を図りながら環境保全への取り組みとして推進してまいります。

知性と豊かな心を育むまちづくり

教育行政につきましては、教育委員会との連携を密にし、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、学力の向上を図り、生きる力を育む学校教育の充実をさらに進めてまいります。

なお、旧志津川・入谷中学校の統合により、本年4月、新生志津川中学校がスタートいたします。新しい学校環境におきましても、多くの友人を育み希望に満ちた学校生活が送れるよう良好な教育環境の確保に努めますとともに、旧入谷中学校区の生徒の通学に支障をきたすことのないよう、スクールバスを運行し、登下校時における生徒の安全・安心の確保にも努めてまいります。

また、本年度は、安全で安心な教育環境の充実への取り組みといたしまして、戸倉小学校新体育館建設の着手に向け、現在の体育館の耐力度調査を実施し、国の補助事業等を見据えながら、早期建設に向けた取り組みを進めてまいります。

給食事業につきましては、安全で安心な給食の提供を推進するため歌津学校給食共同調理場を志津川学校給食センターに再編整備し、効率的運営と機能拡充を図ることとしておりますが、燃油の高騰に端を発しました食材価格の上昇による影響は、予想を上回るものとなっており、昨年度におきましは、食材や献立の工夫をして対応してまいりましたが、引き続き適正な食育教育を確保するため、やむなく給食費の改定を行うこととしておりますので、町民皆様のご理解を賜りたいと存じます。

続いて、生涯学習の推進についてであります。生涯を通じた自己研鑽と健康で文化的な生活を確立することは、日々の生活を豊かなものとします。本年度は、生涯学習の推進体制を構築するための指針といたします「生涯学習推進基本計画」を策定し、より多くの町民がいつでも学べる生涯学習の環境づくりを目指してまいります。図書館につきましては、引き続き適正な蔵書管理を行い、緊急雇用創出事業の活用により、蔵書点検、地域資料及び書架整理などを行い、より親しまれる図書館を目指してまいります。

また、スポーツ・文化振興につきましては、これまでも、多くの町民の生涯を通じたスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んでまいりましたが、効率的・合理的な行財政運営の推進として導入してまいりました指定管理者制度をスポーツ交流村に導入いたし、民間事業者等のノウハウを発揮した施設の管理・運営機能の充実は、本町のスポーツ・文化振興に新たな一面をもたらすものと期待しております。

なお、本年度は、平成の森施設への指定管理者制度導入に向けた取り組みを進めてまいります。

参加と協働が活発なまちづくり

これまでのまちづくりは専ら行政がそのけん引役を担い、取り組みへのアプローチや必要な情報の提供を行うという方法が通念でありました。しかしながら、社会環境が大きく変り、町民ニーズやライフスタイルの多様化・複雑化が進む中におきましては、町民も行政もこれまでの枠にとらわれず、持っている知恵や技術、経験、情報などを十分に生かして、共に支えあう真の協働型町政への転換が必要となっております。「ふるさとまちづくり・ひとづくり事業」をきっかけとして、町民との協働によるまちづくりに向けた意識も高まり、まさに協働型のまちづくりの実現に向けた時宜でありますことから、新たにまちづくりや地域課題の解決に向けた柔軟な発想及び創意工夫を生かした提案公募型による「おらほのまちづくり支援事業」を創設し、ふるさと納税寄附金の活用を図りながら、これまでに増して協働の視点を常に意識した住民意識の高揚と地方分権型社会の構築を目指してまいります。

なお、本年度は、地方分権型社会構築の基盤といたします「協働によるまちづくりに関する基本方針」について、モデル事業等を取り入れながら策定してまいります。

戦略的な地域経営の展開

多様化・高度化する行政需要に的確に対応していくためには、合理的で効率的な行財政運営を確立することが求められ、厳しい財政状況下におきましては、一刻も早く持続可能な行財政システムを構築し、臨機応変な措置と安定的な財源確保に向けた取り組みは、必要不可欠であります。

本年度は、使用料の適正化及び補助金制度の明確化を推進し、住民ニーズに対して責任を果たせる行財政システムの構築に努めてまいります。

また、財源の安定的確保に向けた取り組みといたしまして、多様化するライフスタイルや就労形態に対応した利便性の向上を図るべく、コンビニエンスストアによる収納代行サービスを利用した徴収手続、いわゆるコンビニ収納を導入することとしております。

行政改革の推進

先に述べましたとおり、合併後におけるまちづくりの指針といたしまして、新町建設計画を基本として策定いたしました総合計画の具現化に向け、これまで行政基盤の確立に傾注してきたところであり、合併時における旧町時代の行政課題は、ある程度解消できたものと認識しております。

また、簡素で効率的なまちづくりを進めることを基本として策定いたしました「集中改革プラン」に基づき取り組んでまいりました行政改革につきましても、これまで一定の成果を見てきたところであります。

しかしながら、町財政を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、今後における総合計画に基づく各種施策の実行性を保持し続けることは、危惧の念を抱く場面も少なからず考えられることから、これまで以上に英知を結集し、「集中改革プラン」に基づく計画期間の改革実現に向け、行政改革を引き続き断行し、経費の節減合理化を着実に進めるとともに、総合計画に基づく政策・施策について、事業の緊急性、効果等を考慮した実施計画を策定し、計画と財政の調和のとれた行政運営を進めてまいります。

以上、当面する課題を含め、町政運営の基本的な考え方を申し述べさせていただきましたが、これら各種施策につきましては、可能な限り平成21年度予算に盛り込み、具体化させてまいります。